

那覇市学校給食費検討委員会報告書

平成27年11月11日

那覇市学校給食費検討委員会

目 次

1	はじめに.....	(1)
2	学校給食費の適正なあり方について.....	(2)
3	検討委員会の経過.....	(4)
4	資料編	
	(資料1) 基本物資（パン・米飯・牛乳）の価格推移.....	(6)
	(資料2) 学校給食用一般物資価格推移.....	(7)
	(資料3) 平成27年度学校給食費算定資料.....	(8)
	(資料4) ①副食（おかず）費の1食単価に占める割合	(9)
	②デザート類（果物及び菓子類）の回数比較	
	(資料5) 県内11市の状況.....	(10)
	(資料6) 中核市の状況.....	(11)
	(資料7) 那覇市学校給食費検討委員会要綱.....	(12)
	(資料8) 那覇市学校給食費検討委員会委員名簿.....	(14)

那覇市学校給食費検討委員会

委員長 平 良 雅 司

1 はじめに

那覇市学校給食費検討委員会は、平成27年9月28日に14人が委嘱・任命を受け、学校給食費について検討を行ってきました。

検討結果をここにご報告いたします。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、生きた教材として日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化への理解を深めるなど多様な役割を担っています。

学校給食を行うための必要な全経費のうち、調理場の衛生管理費、調理員の人件費、光熱水費等は行政（市）で負担し、保護者から徴収する学校給食費については、食材費に充てることとなっております。

本市の学校給食費は、平成22年4月に改定されて以来5年余据え置かれてきました。しかし、主食費（パン、米飯、麺）及び牛乳費はもとより、様々な食材の値上がりや消費税率の引上げにより、児童・生徒の栄養を確保するための献立に大きな影響が生じており、献立を工夫することでの対応には限界があるという理由で、検討委員会事務局（学校給食課）から、学校給食費の改定額について提案を受けました。

学校給食費改定については、3回の検討委員会を開き、基本物資（パン、米飯、牛乳等）（資料1）や一般物資（加工食品、缶詰、調味料等）（資料2）が値上がりしている状況、栄養価等において給食の質及び副食費の割合が低下している状況（資料3、資料4）、県内11市の状況（資料5）や中核市の状況（資料6）等について確認を行い、委員の皆様から様々な意見をいただき検討してきました。

その結果、検討委員会事務局からの提案が適当であると認められたので、那覇市学校給食費検討委員会は下記の改定額について決定しました。

最後に貴重な時間を割いて検討委員会へ参加して下さった委員の皆様に感謝を申し上げ、今後も本市の学校給食が安心・安全に提供されるとともに魅力ある給食が実施されることを期待します。

記

区分	現行月額(一食単価)	改定月額(一食単価)	差額
小学校	4,300円(236円)	4,500円(247円)	200円(11円)
中学校	4,800円(264円)	5,000円(275円)	200円(11円)

※注意：①年間の給食回数は、200回を予定

②1食単価の円未満は切り捨て

2 学校給食費の適正なあり方について

(1) 学校給食費について

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、生きた教材として日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化への理解を深めるなど多様な役割を担っています。

現在、本市の学校給食費（以下「給食費」という。）は月額小学校4,300円、中学校4,800円となっています。1食当たりの単価については、年間の給食実施回数を200回として算出し、小学校236円、中学校264円となっています。この価格は、平成22年4月に改定されて以来、5年間据え置かれています。

学校給食に必要な経費は、食材購入費とそれ以外の管理経費に大別されます。保護者等が納付した給食費は食材購入に使用されており、それ以外の経費（調理場の衛生管理費、調理員等の人件費、光熱水費、調理機器購入費等）は、行政（市）が負担しています。

消費税率の引上げや近年の食材価格の値上がりにより、給食内容への影響が懸念されるところです。子ども達の栄養確保のために、適正な給食費の額を求めていくことが必要となっています。今後の学校給食を充実させ、バランスのとれた献立が提供できるように、適正な給食費の額について検討が必要です。

(2) 給食費の構成

①主食費（米飯、パン等）②牛乳費 ③副食費（毎日のおかず）で構成されています。

内訳（平成27年度）

小学校	① 51.0円	② 52.6円	③ 132.4円	合計 236円
中学校	① 58.4円	② 52.6円	③ 153.0円	合計 264円

米飯、パンは、加工会社へ委託加工されているもので、原材料費に加工賃を加えた価格で構成されています。牛乳費も、原材料費に委託加工費を加えた価格で構成されています。

牛乳加工会社は、沖縄森永乳業、沖縄明治乳業となります。

米飯、パン、麺の割合は、145回／年（米飯）、55回／年（パン、麺）となっており、副食もそれに合わせた献立編成となります。

（３）給食費の算定の方法

学校給食摂取基準の栄養量を充足するために必要な１食あたりの標準的な食品構成を示した、文部科学省の「学校給食の標準食品構成表」に基づき、標準献立を実施するために必要な費用を試算して求めます。（資料３参照）

- ① 標準献立の量は、文部科学省が定めた「学校給食の標準食品構成表」を基に小学校８歳～９歳の一人一回当たりの摂取目標量とする。
- ② 米飯、パン、牛乳の基本物資については、学校給食会からの売り渡し価格を基本として、①で決められた必要な量に対する価格を決める。
- ③ 副食費について、今回は平成２６年１０月・１１月、平成２７年５月・６月に使用した食品の数量、価格より１グラムあたりの平均価格を求め、①で決められた必要な量に対する価格を決める。
- ④ 主食（米飯・パン・麺）の割合を基に年間実施回数（米飯給食１４５回、パン・麺給食５５回）に、それぞれ１回あたりの１食単価を乗じ、実施月数で除して、月あたりの実質給食費を算出する。
- ⑤ ③及び④で算出した月当たりの実質給食費を小学校の月額給食費として算出する。
- ⑥ ⑤で算出した小学校の月額給食費から現行の月額給食費を差し引き、上乗せ額を算出する。
- ⑦ ⑥で算出した上乗せ額に小・中学校のエネルギー比の１．２８倍を乗じ、現行額を加算したものを中学校の月額給食費とする。

（４）改定の考え方

給食費の算定にあたっては、主食・牛乳等の基本物資の価格上昇及び平成２６年度、平成２７年度に実際に学校給食調理場で使用された食品の重量・価格を基に、１食あたりの適正な単価構成について分析検討を行いました。

学校給食は、主食費（米飯・パン等）、牛乳費、副食費で構成され、主食費、牛乳費については沖縄県学校給食会で定められた価格です。バランスのとれ

た献立作成の実質的な予算は副食費で成り立っているもので、適正な価格を決定する大きな要因です。

平成 22 年の改定時において、1 食あたりに占める副食費の割合は、小学校 57.9%、中学校 59.4%で改定されており、献立作成の上では、充分に対応できる比率構成が確保されているものです。しかしながら、近年の物価上昇、消費税増税の影響で、現在の副食費は小学校 55.3%、中学校 56.6%と約 2.6～2.8%圧迫されており、献立作成に苦慮している現状があります。

以上のことから、給食費の改定を行うことは、社会情勢を反映しているもので、一食あたり 11 円程度の値上げは、児童生徒の栄養を確保する給食を提供する上で必要不可欠です。

なお、平成 29 年 4 月（消費税率 10%予定）以降の食材価格への影響については、現段階では明確でないことや、保護者負担の増加等にも考慮し、一定の期間、検証を行うことが望ましいと考えます。したがって、今回の給食費算定については、このことは考慮しておりません。

(5) 給食費の改定額について

学校給食摂取基準及び食品構成を満たす給食にするためには、(資料 3)で示すように小学校の実質改定額は月額 4,500 円、中学校は 5,000 円となります。

この場合、小学校の現行月額 4,300 円に比較し 200 円の値上げで 4.65%の上昇、中学校では現行月額 4,800 円に比較し 200 円の値上げで 4.17%の上昇となります。

なお、値上げ額は年額で小学校及び中学校それぞれ 2,200 円（200 円×11 月）となります。

3 検討委員会の経過

①第 1 回 学校給食費検討委員会

日 時：平成 27 年 9 月 28 日（月）午後 2 時 30 分～4 時 30 分

場 所：市役所 1001 会議室（10 階）

出席人数：14 名（欠席なし）

内 容：○辞令交付式

○委員紹介

○委員長・副委員長選出

○学校給食費の概要について

(事務局からの説明)

- ・学校給食費の一食単価
- ・パン・米飯・牛乳の価格推移
- ・学校給食の標準食品構成表（幼児、児童、生徒1人あたり）
- ・児童又は生徒一人あたりの学校給食摂取基準
- ・学校給食用基本物資売渡価格の推移
- ・学校給食用一般物資価格推移

②第2回 学校給食費検討委員会

日 時：平成27年10月29日（木）午後2時30分～4時30分

場 所：市役所1101AB会議室（11階）

出席人数：14名（欠席なし）

内 容：○第1回那覇市学校給食費検討委員会（要点記録）について

○那覇市調理場のアンケート結果について

○県内11市の状況について

○中核市の状況について

○給食費の徴収状況について

○学校給食費改定案について

③第3回 学校給食費検討委員会

日 時：平成27年11月9日（月）午後2時30分～4時00分

場 所：市役所1101AB会議室（11階）

出席人数：14名（欠席なし）

内 容：○第2回那覇市学校給食費検討委員会（要点記録）について

○学校給食費改定案についての審議及び採決

（全会一致で可決）

(資料1)

基本物資(パン・米飯・牛乳)の価格推移

【コッペ・食パン】

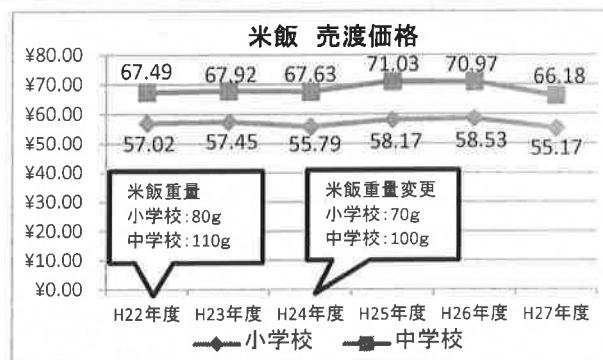
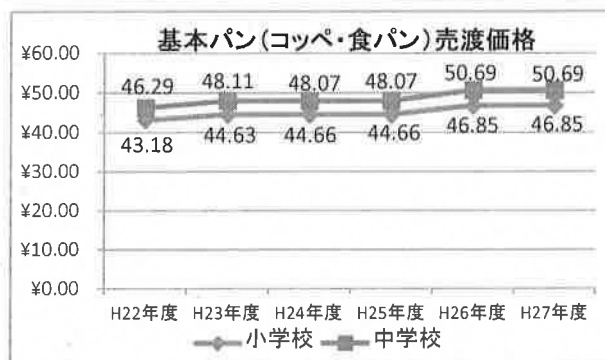
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学校	パン重量(g)	55	55	55	55	55	55
	売渡価格	38.24	39.69	39.72	39.72	41.77	41.77
	包装費	3.68	3.68	3.68	3.68	3.78	3.78
	カットスライス費	1.26	1.26	1.26	1.26	1.30	1.30
	合計	43.18	44.63	44.66	44.66	46.85	46.85
中学校	パン重量(g)	75	75	75	75	75	75
	売渡価格	41.35	43.17	43.13	43.13	45.61	45.61
	包装費	3.68	3.68	3.68	3.68	3.78	3.78
	カットスライス費	1.26	1.26	1.26	1.26	1.30	1.30
	合計	46.29	48.11	48.07	48.07	50.69	50.69

【米飯】

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学校	米飯重量(g)	80	80	70	70	70	70
	売渡価格	55.76	56.19	54.53	56.91	57.23	53.87
	混入費	1.26	1.26	1.26	1.26	1.30	1.30
	合計	57.02	57.45	55.79	58.17	58.53	55.17
中学校	米飯重量(g)	110	110	100	100	100	100
	売渡価格	66.23	66.66	66.37	69.77	69.67	64.88
	混入費	1.26	1.26	1.26	1.26	1.30	1.30
	合計	67.49	67.92	67.63	71.03	70.97	66.18

【牛乳】 空容器回収は学校や自治体が実施し、クラス分けを納入業者が実施している売渡価格

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	牛乳重量(g)	206	206	206	206	206	206
小・中学校	売渡価格	48.05	48.21	48.41	48.50	51.45	52.64



(資料2)

学校給食用一般物資価格推移

(公財)沖縄県学校給食会 2015/9/14

	指 数	増減(%) 対前年比	備 考
平成22年度	100		
平成23年度	101.08	1.08	東日本大震災
平成24年度	102.52	1.44	
平成25年度	103.63	1.11	
平成26年度	108.61	4.98	物価上昇1.98+消費税増税分3.0
平成27年度	111.9	3.29	円安による物価上昇
合 計	111.9		平成22年度を100とした場合の 平成27年度の指数

平成27年度学校給食費算定資料

区分		1g当たりの 平均単価 (円)	小学校(8歳～9歳)		備 考
			摂取量 (g)	価格 (円)	
主食	パン		55	46.850	
	米飯		70	55.170	
牛乳	牛乳		206	52.640	
おかず	小麦粉及びその製品	0.400	5	2.000	(参考) 現行額の一食単価 小学校 $4,300円 \times 11ヶ月 \div 200回 = 236.5円$ 中学校 $4,800円 \times 11ヶ月 \div 200回 = 264円$ $\Downarrow$ 改定額の一食単価 小学校 $4,500円 \times 11ヶ月 \div 200回 = 247.5円$ 中学校 $5,000円 \times 11ヶ月 \div 200回 = 275円$
	芋及び澱粉	0.348	30	10.440	
	砂糖類	1.154	3	3.462	
	豆類	0.692	5	3.460	
	豆製品類	0.456	16	7.296	
	種実類	1.374	3	4.122	
	緑黄色野菜	0.369	23	8.487	
	その他の野菜類	0.279	70	19.530	
	果物類	0.463	32	14.816	
	きのこ類	1.667	4	6.668	
	藻類	1.622	2	3.244	
	魚介類	1.162	16	18.592	
	小魚類	2.174	3	6.522	
	肉類	1.059	15	15.885	
	卵類	0.724	6	4.344	
	乳類	0.831	4	3.324	
	油脂類	0.963	3	2.889	
	その他(調味料等)	0.585	12	7.020	
	おかず小計			142.101	
合計	パンの一食単価(パン+牛乳+おかず)			241.591	
	米飯の一食単価(米飯+牛乳+おかず)			249.911	

【小学校の月額給食費】

①主食がパンの場合(パン+牛乳+おかず)

$$\text{パンの一食単価} \times \text{年間実施回数} \div 11ヶ月 = 241.591円 \times 55回 \div 11ヶ月 = 1,208円$$

②主食が米飯の場合(米飯+牛乳+おかず)

$$\text{米飯の一食単価} \times \text{年間実施回数} \div 11ヶ月 = 249.911円 \times 145回 \div 11ヶ月 = 3,294円$$

$$\text{①} + \text{②} = 4,502円 \quad (\text{小学校算定価格})$$

【中学校の月額給食費】

$$\text{小学校の上乗せ額} \times 1.28倍 + \text{現行額} = 202円 \times 1.28倍 + 4,800円 = 5,059円 \quad (\text{中学校算定価格})$$

※中学校の倍率は、小・中のエネルギー比から算出

	算定価格	現行額	改定案	差額	上昇率
小学校(月額)	4,502円	4,300円	4,500円	200円	4.65%
中学校(月額)	5,059円	4,800円	5,000円	200円	4.17%

※区分・・・学校給食の標準食品構成表(児童・生徒一人一回あたり)

※1g当たりの平均単価・・・単独調理場及び学校給食センターが実際に購入した量の価格から算出(税込)

(単独校調理場3施設、給食センター2施設の平成26年10月・11月及び平成27年5月・6月の実績)

※摂取量・・・小学校中学年(8歳～9歳)を基準とする。

※価格・・・1g当たりの平均単価×摂取量

(資料4)

①副食(おかず)費の1食単価に占める割合

	小学校				
	H2年度改定時	H9年度改定時	H22年度改定時	H27年度	改定案
1食単価(円)	198.00	209.00	236.50	236.00	247.50
パン価格(円)	34.06	40.13	43.18	46.85	46.85
米飯価格(円)	34.47	43.39	57.02	55.17	55.17
牛乳価格(円)	29.60	33.39	48.05	52.64	52.64
副食費(円)	134.09	133.52	136.97	130.48	141.56
副食の割合	67.7%	63.9%	57.9%	55.3%	57.2%

	中学校				
	H2年度改定時	H9年度改定時	H22年度改定時	H27年度	改定案
1食単価(円)	225.50	236.00	264.00	264.00	275.00
パン価格(円)	37.57	43.34	46.29	50.69	50.69
米飯価格(円)	40.46	50.42	67.49	66.18	66.18
牛乳価格(円)	29.60	33.39	48.05	52.64	52.64
副食費(円)	156.60	155.02	156.94	149.44	160.44
副食の割合	69.4%	65.7%	59.4%	56.6%	58.3%

【平均副食費の算出方法】

$((\text{一食単価} - \text{パン価格} - \text{牛乳価格}) \times \text{パン献立回数} + (\text{一食単価} - \text{米飯価格} - \text{牛乳価格}) \times \text{米飯献立回数}) \div 200\text{回}$

②デザート類(果物及び菓子類)の回数比較

単位:回

	平成24年度	平成26年度
4月	8.0	7.3
5月	10.6	8.5
6月	10.6	9.2
7月	7.5	7.1
8月	2.6	2.0
9月	9.6	9.0
10月	9.3	9.3
11月	10.9	8.9
12月	8.0	8.7
1月	9.4	8.3
2月	10.1	10.1
3月	9.5	10.3
合計	106.1	98.7
割合	100.0%	93.0%

※デザートとは果物及び菓子類のことです。

※回数は全調理場の平均提供数です。

※割合は、平成24年度を100%とした時の割合です。

県内11市の状況

(調査日:平成27年9月15日)

（調査日：平成27年6月16日）

市名	平成27年度						直近の給食費 改定年度		今後の給食費の改定の予定（消費税の増税に合わせて、2段階に改定するなど）
	月額		※一食あたりの給食費		喫食回数（年間）				
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
那覇市	4,300	4,800	236	264	200	200	H22	H22	未定 那覇市学校給食費検討委員会の答申後決定する予定
名護市	3,600	4,200	198	232	199	199	H3	H3	未定
うるま市	4,000	4,500	220	247	200	200	H21	H21	うるま市立学校給食センター運営委員会答申後、教育委員会議決定後、教育委員会、市長報告の予定。
沖縄市	4,100	4,600	234	262	192	193	H21	H21	消費税10%への改定に伴う給食費の値上げを平成28年度中に検討する予定
宜野湾市	3,900	4,500	220	252	195	196	H11	H11	平成28年4月からの値上げを念頭に調整中
浦添市	4,200	4,600	231	253	200	200	H21	H21	平成29年度の消費税率改定や食材料費の高騰に伴う献立への影響を分析し、他市の状況も踏まえた上で、平成28年度中に判断する。
豊見城市	4,000	4,500	220	247	200	200	H21	H21	増税詳細の決定次第、運営委員会において検討開始する。
南城市	4,300	4,800	238	266	198	198	H23	H23	未定
糸満市	4,300	4,800	236	264	200	200	H21	H21	未定（消費税10% 平成28年度 検討する予定）
宮古島市	3,500	4,000	※ 192	※ 220	200	200	H25	H25	平成25年度に給食費の改定を行っている為、今は予定していないが、消費税率が10%に上がった時には改定を考えている。 ※ 別途、一食単価に助成がある。
石垣市	4,230	4,770	244	283	190	185	H27	H27	未定
（合計）平均	4,039	4,552	224	254	198	197			
単位	円	円	円	円	回	回			

※一食あたりの給食費＝月額×11月÷喫食回数

中核市の状況

1 作成方法 平成27年6月15日に青森市が行った調査結果を集約した。

2 調査回答 44中核市

3 給食費の状況(月額)

単位:円

	最低額	最高額	平均
小学校	3,700	5,050	4,180
中学校	4,250	6,000	4,889

参考	那覇市(現行)
	4,300
	4,800

4 給食費の状況(一食あたり)

単位:円

	最低額	最高額	平均
小学校	213	283	243
中学校	259	382	289

参考	那覇市(現行)
	236
	264

5 今後の改定予定について

①改定なし	3市	6.8%
②改定予定 (うち4市は、消費税増に合わせ改定する。)	8市	18.2%
③検討中	7市	15.9%
④未定	26市	59.1%
合計	44市	100.0%

6 直近の改定年度

H27年度	H26年度	H23年度	H22年度	H10～21年度	合計
12市	19市	1市	3市	9市	44市
27.3%	43.2%	2.3%	6.7%	20.5%	100.0%

7 その他

- ①毎年改定している市が1市。各学校長判断で改定を行っている市が1市。
- ②中学校で給食を行っていない市が3市、中学校はミルク給食をしている市が1市となっている。

(資料 7)

那覇市学校給食費検討委員会要綱

平成20年10月2日

教 育 長 決 裁

(設置)

第1条 本市の学校給食に係る給食費の適正を図るため、那覇市立小学校及び中学校の学校給食費の額の決定等に関する規程(平成元年那覇市教育委員会訓令第1号)第4条の規定に基づき、那覇市学校給食費検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について調査検討し、教育長に報告する。

- (1) 学校給食費の額に関すること。
- (2) その他特に教育長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学校給食センター校保護者代表 4人
- (2) 学校給食センター校校長代表 2人
- (3) 単独校保護者代表 2人
- (4) 単独校校長代表 2人
- (5) 那覇市PTA連合会会長
- (6) 学校給食センター栄養職員代表 2人
- (7) 単独校栄養職員代表 2人
- (8) 学校教育部長
- (9) 学校教育部副部長
- (10) 学校給食センター所長
- (11) 学校給食室長

(任期)

第4条 委員の任期は、教育長に対し検討事項を報告するまでとする。

(運営)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 委員長は会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は会長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、学校給食室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月2日から施行する。

那覇市学校給食費検討委員会委員名簿

平成27年9月28日委嘱・任命

要綱第3条第2項	区 分		委員氏名	所 属	備 考
第1号	委嘱	学校給食センター校 保護者代表	ナカジュン アズサ 仲順 梓	石嶺小PTA会長	首里センター管轄内
			アラタ トモコ 新田 知子	金城中PTA会長	小禄センター管轄内
			イラハ ナオミ 伊良波 尚美	石田中PTA会長	真和志センター管轄内
第2号		学校給食センター校校長代表	タイラ マサシ 平良 雅司	垣花小学校長	
			フクナガ リュウジ 福永 隆次	松城中学校長	中学校長会会長
第3号		単独校保護者代表	ウラサキ マサトシ 浦崎 政利	開南小PTA会長	
第4号		単独校校長代表	カネハマ 兼浜 みどり	那覇小学校長	
第5号		那覇市PTA連合会会長	ウエハラ ヒロシ 上原 博	那覇市PTA連合会会長	充て職
第6号		学校給食センター 栄養職員代表	シンガキ ミナ 新嘉喜 美奈	古蔵学校給食センター	
第7号		単独校栄養職員代表	ヘシキ リョウコ 平敷 涼子	泊小学校	
第8号	任命	学校教育部長	タバタ カズマサ 田端 一正	学校教育部	充て職
第9号		学校教育部副部長	モリタ ヒロツグ 森田 浩次	学校教育部	充て職
第10号		学校給食センター所長	ナカムラ イサオ 仲村 功	学校給食センター	充て職
第11号		学校給食課長	ナカホド ナオキ 仲程 直毅	学校給食課	充て職

那覇市学校給食費検討委員会事務局

学校教育部 学校給食課(森田、和田、宮平、奥浜)

内線:2636 外線:917-3507